

令和元年度 医学部附属看護専門学校
学校関係者評価 報告書

1 目的

医学部附属看護専門学校（以下「本校という」）で実施した自己点検・評価結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校外の関係者による評価を行い、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、専門学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行う。

2 基本方針

① 実施方法

「専修学校における学校評価ガイドライン」（文部科学省：平成 25 年 3 月策定）を参照の上、看護専門学校学校関係者評価協議会（以下「協議会」という）を設置して複数名の学外評価者による本校の学校関係者評価を行う。

- (1) 学外評価者は、平成 30 年度に実施した自己点検・評価項目の中から、以下の「評価項目」に掲げる事項について評価する。
- (2) 平成 30 年度自己点検・評価項目以外に、重点目標（本校内の全教職員が意識して取り組むことができる具体的目標）を本校において設定し、学校関係者評価実施前に、自己点検・評価を行う（今年度の重点目標は「進路指導」における事項とする）。

<評価項目>

基準Ⅰ 教育課程・学習成果
① 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
② 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
基準Ⅱ 学生の受け入れ
① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
② 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
基準Ⅲ 教員・教員組織
① ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
② 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
○進路指導における重点目標

3 評価対象

平成30年度 自己点検・評価

4 構成員

①学外評価者

(1) 卒業生

片岡 恵美子 附属板橋病院 副看護部長

(2) 学校の専門分野における関係団体・関係業界

蓮尾 五美 附属板橋病院 師長

(3) 地域住民

西井 陽子

(4) 保護者代表

竹村 初代

②日本大学医学部附属看護専門学校教職員

宇田川 誠一 校長

岡崎 いみ子 副校長

大橋 初枝 主事

田草川 幸子 教務主任

今野 千春 副主任

木根 久江 専任教員

石上 泰央 教務課課長

竹田 亮介 教務課課長補佐

5 協議会開催日時

第1回 令和元年10月17日(木) 15時00分～16時00分

第2回 令和元年12月12日(木) 14時00分～15時00分

6 評価方法

① 本校校長が、「学校関係者評価票」(別紙)の各評価項目について、評価結果及び取組状況等を説明する。

② 学外評価者が、上記①を基に、以下のとおり評価を行う。

(1) 各評価項目の「取組状況・評価に対する意見等」・「優れている点、継続してほしい点」・「問題点・要望等」・「その他意見等」を記述する。

(2) 取組評価については、次の4段階で評価する。

A：十分できている

B：おおむねできている

C：一部改善が必要

D：できていない

- ③ 学外評価者が、「学校関係者評価票」の評価結果を基に、総評として評価結果を報告する。

7 評価結果（総評）

自己点検・評価結果については、各評価項目とも学外評価者の評価と合致しており、適切であるとの結論に至った。

また、取組内容については、看護技術の向上、国家試験の学習計画、キャリア形成、就職サポート体制等、学生を中心とした教育環境が整備されており、高く評価できる。

安定的に推移している国家試験合格率が示すように本校組織は順調に運営されており、可及的速やかに改善を要する項目は認められないが、本校の教育理念に基づき、評価項目以外の項目についても創意工夫を凝らし、学生本位の教育を行えるよう更なる専任教員の資質の向上及び組織の適切性の検証に努めていただきたい。

以 上